

山頂ベンチに異変—山頂ベンチ引き抜かれる

古賀志山山頂に新設したベンチが一か所、引き抜かれる物損事故が発生しました。ベンチ設置に当たっては、電波障害解消のために伐採された檜の丸太材を地権者から無償提供を受けたのを機に、ベンチ設置許可の同意書をいただき、宇都宮市景観みどり課に申請書を提出、令和3年1月25日付に認可され、同3月25日に設置完了した翌日の物損事故です。

因みに、山頂部に残る檜の切り株は、以前の強風により倒れ掛かり地権者が業者に依頼して伐採したものです。古賀志山山頂には神仏を祀った歴史的な経緯は過去にもありません。



3月25日(木)の定例会において、古賀志山頂の北側に新設した平行型ベンチ。(左写真)
この時点では、平行型に三本のベンチが並んでいます。



3本のうち一本が引き抜かれ2本になった状態です。
(左写真)
この場所は夏場には絶好の休憩場所になるため設置したものです。



引き抜かれた1本は裏側に放置されたままの状態です。
(左写真)
故意に引き抜かなければ、このような状態にはなりません。登山者の皆さんの安らぎと交流の場が失われるのは残念です。